

担い手確保・経営強化支援事業

【5, 286百万円】

対策のポイント

意欲ある農業者に対し、経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の経営発展に向けた取組を支援していくことが重要です。
- ・そのためにも、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を図る取組を一体的かつ積極的に進め、農業の構造改革を一層加速化していく必要があります。

政策目標

次世代を担う経営感覚に優れた経営体を育成

(売上高の10%以上の拡大又は経営コストの10%以上の縮減)

<主な内容>

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手※が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより主体的な経営発展を支援します。

併せて、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増しによる金融機関への債務保証（経営体の信用保証）を支援します。

※ 地域の担い手とは、人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者

補助率：融資残額（事業費の1／2以内）
配分上限額（個人1,500万円、法人3,000万円）
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-6744-2148）]

担い手経営発展支援金融対策
(スーパーL資金の金利負担軽減措置及び実質無担保・無保証人措置)
【9, 955百万円】

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置及び融資円滑化措置により、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を、金融面から強かに支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に取り組む農業者が行う投資を、金融面から後押しすることが重要です。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

1. スーパーL資金の金利負担軽減措置 **8, 296百万円**

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等が新たに攻めの経営展開のために借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

(1) 対象者

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等であって、新たに攻めの経営展開を行う計画を策定した者

(2) 借入条件等

①対象資金

スーパーL資金

②借入限度額

個人： 3億円（複数部門経営等は6億円）

法人： 10億円（常時従事者数に応じ20億円）

③償還期限

25年以内（うち据置期間10年以内）

④融資枠

TPP対策特別枠として1,000億円

⑤金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化（最大2%の引下げ）

(3) 事業実施主体

民間団体

<取扱融資機関>

(株) 日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

2. スーパーL資金の実質無担保・無保証人貸付 **1, 660百万円**

1. の金利負担軽減措置を受ける者が、貸借資産により事業を行っている等の理由により十分な担保提供ができない場合に、事業性を確認した上で、実質無担保・無保証人で貸し付ける措置を講じることにより融資を円滑化します。

(1) 対象者

1. の金利負担軽減措置を受ける者のうち、次のいずれかに該当する担保の提供が困難な者であって、十分な事業性があることが確認された者

- ① 農地中間管理機構から農地を借り入れて事業を実施している者
- ② 事業用資産の概ね2分の1以上を借り入れて事業を実施している者
- ③ 融資対象物件を担保に提供することができない事業を行う者

(2) 融資枠

200億円

(3) 事業実施主体

(株) 日本政策金融公庫

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-2165)]

農業法人経営発展支援投資育成事業

【1, 000百万円】

対策のポイント

攻めの経営展開に取り組む農業法人に対して、出資を通じた財務基盤の強化により支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、経営規模の拡大、経営多角化、農産物輸出などの経営発展を図ろうとする農業法人が、必要な資金を円滑に調達できるようにしていくことが必要です。
- ・このような農業法人が出資を受けて財務基盤を強化し、経営発展に取り組めるよう、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」（投資円滑化法）に基づく出資を推進します。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

攻めの経営展開に取り組む農業法人に対する出資による支援

攻めの経営展開に取り組む農業法人の財務基盤の強化を図り、その経営発展に向けた取組を支援するため、投資円滑化法に基づき農業法人に対する投資育成事業を行う株式会社又は投資事業有限責任組合の出資原資を、(株) 日本政策金融公庫が出資します。

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-1395)]

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

【36,970百万円】

対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を可能とするパイプライン化、地下かんがい施設等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

担い手の米の生産コストが9,600円／60kg※を下回るよう農地の大区画化・汎用化を推進

※ 平均的な米の生産コスト（16,000円／60kg（23年産米））から4割削減したコスト

<主な内容>

農地の大区画化等の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策等を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、担い手への農地の集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のためのパイプライン化等の整備を推進。

1. 事業内容

○ 農地の大区画化・汎用化の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化、排水対策等を推進

主な工種：

区画整理

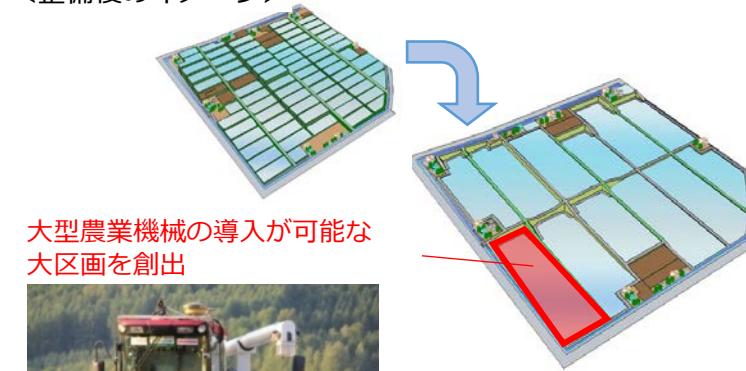
暗渠排水

農業用排水施設 等

国費率、補助率：

2／3、1／2 等

<整備後のイメージ>



大型農業機械の導入が可能な
大区画を創出



水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進

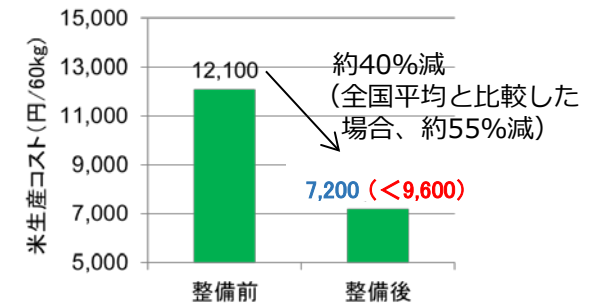


末端給水栓

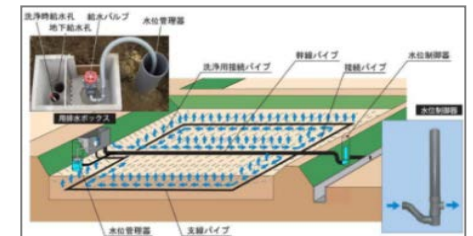


パイプライン化

<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



- ※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
- ※ 「日本再興戦略」上の担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg → **9,600円/60kg**



地下かんがい

2. 実施要件

担い手の米の生産コストが9,600円／60kgを下回ると見込まれること。

3. 実施主体

国、都道府県

中山間地域等担い手収益力向上支援事業

【1, 000百万円】

対策のポイント

中山間地域等において、担い手の収益力の向上を図るため、経営の規模拡大や高収益作物の導入等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援し、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、農地中間管理機構等から新たに農地を借り受けて経営の規模拡大等を図る担い手や、収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援します。

政策目標

今後3年間で、本事業に取り組む担い手の取組面積当たりの販売額を平均10%以上向上

<主な内容>

収益力向上を図る取組への支援

- (1) 新たに農地を借り受ける担い手の経営規模の拡大等を推進するため、土壌分析・土づくりや試験栽培等の取組を支援します。
- (2) 収益性の高い作物の導入を図る担い手の営農計画の転換や農産物のブランド化を推進するため、試験栽培や営農技術習得、専門家・アドバイザーの招聘や市場調査等の取組を支援します。

〔補助率：定額（5万円/10a 以内）
事業実施主体：市町村〕

[お問い合わせ先：農村振興局地域振興課（03-3502-6005）]

中山間地域等担い手収益力向上支援事業

中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、農地中間管理機構等から新たに農地を借り受けて経営の規模拡大等を図る担い手や、収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援

対象

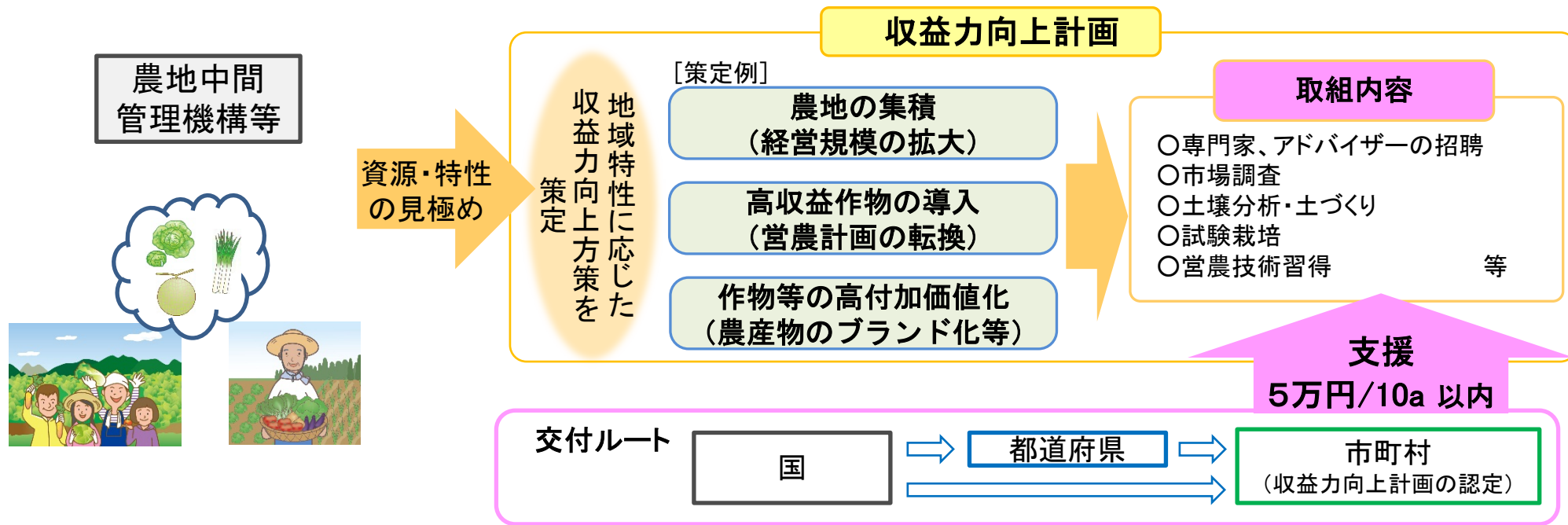
地域の特性に応じて、収益力の向上を図る担い手

- 農地中間管理機構等から新たに農地を借り受ける担い手
- 収益性の高い作物の導入を図る担い手等



支援内容

市町村が認定する、地域の特性・資源に合った収益力向上を図る計画の実施



産地パワーアップ事業

【50, 500百万円】

対策のポイント

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、平場、中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、平場、中山間地域など、地域の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を緊急に実施する必要があります。

政策目標

- 担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上 等

<主な内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

[支援例]

- ・園芸団地育成を図るためのハウスの導入
- ・果樹の競争力のある品種（りんご「ふじ」等）の改植
- ・輸出に向けた産地づくりを図るための自動ラック式CA貯蔵庫の整備
- ・ICTを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのGPS活用型農業機械の導入 等

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、施設整備は事業費の1／2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1／2以内 等）

基金管理団体：民間団体

支援対象者：地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）]

産地パワーアップ事業

【平成27年度補正予算額:505億円】

水田・畑作・野菜・果樹等について、平場・中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援。

事業内容

農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、実需者のニーズに応じた生産を行うことで、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組をソフト・ハードを一体的に支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

- ① 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械や機器のリース導入に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費、転換時に必要な資材導入等に要する経費等
- ② ①の取組の効果を増進するための取組(計画策定や技術実証に要する経費)

(2) 支援対象者

地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

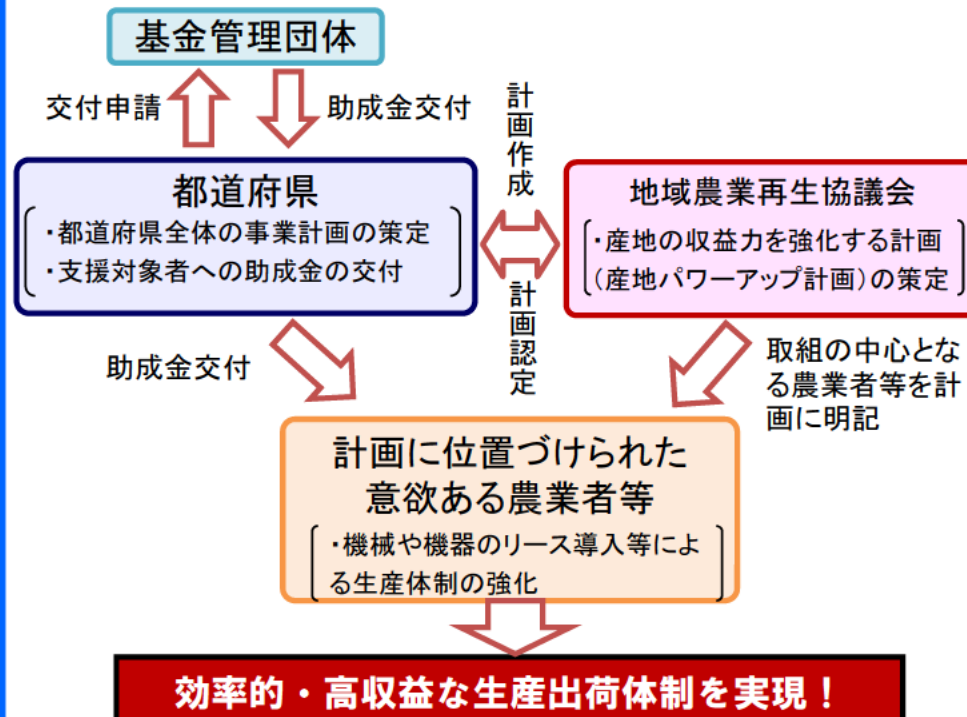
(3) 補助率

施設整備は1/2以内、農業機械リース導入は本体価格の1/2以内 等

交付先

基金管理団体へ一括して交付します。

事業の流れ



【取組例】

- ・ICTを活用した高性能機械の導入による高効率な水田・畑作農業の取組
- ・競争力のある品種の改植や、新たな園芸団地の形成により、高収益作物・栽培体系への転換に取り組む事例



【GPS自動操舵システムの導入】



【競争力のある品種】
(写真：ふじ、デコポン)



【トマト団地】

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

【40,630百万円】

対策のポイント

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、生産基盤の整備を通じた我が国農業の競争力強化に加え、高収益作物への転換など攻めの農政を加速化することが重要です。
- ・このため、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物※の割合がおおむね8割以上となること
- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること

※ 高収益作物とは、野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地において栽培される指定野菜や、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興計画に位置づけられた果樹等。

<主な内容>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地

- ・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進し、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進。

1. 事業内容

○水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備を推進

主な工種：

区画整理
暗渠排水
農業用排水施設整備 等

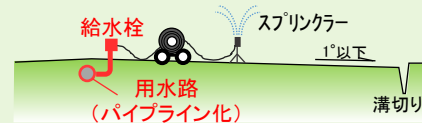
国費率、補助率：

2／3、1／2等

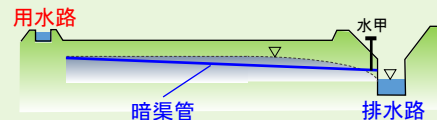
■ 水田の畑地化・汎用化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

【畑地化のイメージ】

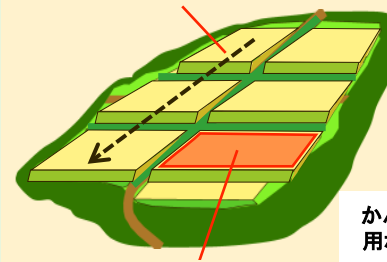


【汎用化のイメージ】



■ 畑地・樹園地の高機能化

傾斜小(3°)



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑



点滴かんがいとマルチ栽培

○大区画化



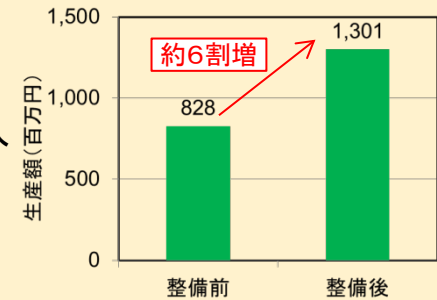
大型機械の導入



ハウス栽培

粗収益の増加

生産額(ぶどう・茶等)



(資料)事業計画書(駅館川地区)から試算

2. 実施要件

- ・作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となること
- ・作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県

革新的技術開発・緊急展開事業

【10,000百万円】

対策のポイント

農林水産業の競争力強化に向けて、生産現場における先進技術を組み合わせた革新的技術体系の実証研究や、次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国農林水産業が持続的に維持・発展するためには、外国産との差別化や現場の更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、生産者や産地が将来に夢や展望を持てるようにすることが重要です。
- ・このため、①地域の競争力強化を速やかに進めるため、実用化段階にある研究成果を組み合わせた革新的な技術体系を現場で実証するとともに、②将来に向けて競争力を飛躍的に高めるため、全く新たな生産・流通のあり方に挑戦し、新たな競争力の源泉を生み出す先導的な研究開発を実施する必要があります。

政策目標

- 生産額を1割以上増加又は生産コストを2割以上低減させる技術体系を確立（平成32年度）
- 新たな国産ブランドの農林水産物を10種類以上創出（平成32年度）

<主な内容>

1. 地域戦略に基づく国際競争力強化支援（地域戦略プロジェクト）

研究の成果を各地域の競争力強化につなげるため、地域戦略に基づき、研究機関と関係者（生産者、民間企業、地方公共団体等）が共同で取り組む、ICTによる高度な生産管理や鮮度保持技術などの先進技術を組み合わせた、生産現場における革新的技術体系の実証研究・普及を支援します。

2. 次世代の先導的技術開発（先導プロジェクト）

将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため、新たな価値や需要を生み出す品種の開発や、ロボット技術等を活用した生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

お問い合わせ先：

- 1の事業 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3502-7406）

革新的技術開発・緊急展開事業

地域戦略に基づく国際競争力強化支援 (地域戦略プロジェクト)

各地域の競争力強化を図るための地域戦略に基づき、研究機関と関係者（生産者、民間企業、地方公共団体等）が共同で取り組む、ICTによる高度な生産管理や鮮度保持技術などの先進技術を組み合わせた、生産現場における革新的技術体系の実証研究・普及を支援。

先進技術を組み合わせた革新的技術体系の確立

(例) 地域戦略 ○○国への果実の輸出拡大

ポイント

関係者が一体となって取り組む品種導入、生産管理、流通に係る新技術の一括した導入による地域農業の戦略的転換を支援します！

輸送のための
鮮度保持技術



輸送

輸出拡大！
地域戦略の実現



収穫

流通業者

生産者・
生産者団体

研究機関
(試験場、大学)

地方公共団体
(行政・普及)

ICT企業

品種
導入

輸出先国に
合った品種

生産
管理



アシストスーツなど
軽労化技術



ICTによる
生産管理技術



次世代の先導的技術開発 (先導プロジェクト)

将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため、新たな価値や需要を生み出す品種の開発や、ロボット技術等を活用した生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施。

新たな価値や需要を生み出すブランド品種等の開発

(例)

・新たな強み(色、香り、食感など)を持った果実

・旨み成分に富む和牛の改良



赤果肉りんごの
セミドライフルーツ



さしに加えて新たな旨み
成分の評価指標を開発



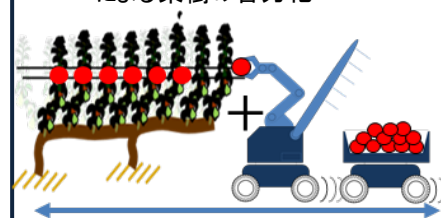
旨み成分に富む和牛の
改良技術を開発

生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発

(例)

・直線樹形とロボット技術
による果樹の省力化

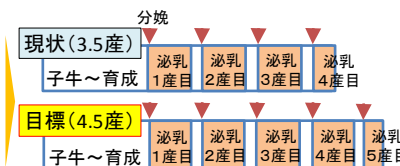
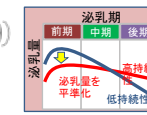
・搾乳ロボット等を活用した高精度な飼養管理に
よる乳用牛の生涯泌乳量の向上



機械が入りやすいすっきりした
直線樹形と収穫等のロボットに
よる果樹の超省力化



搾乳ロボットの
利用技術



健全性の向上による生涯泌乳量の増加

加工施設再編等緊急対策事業

【4, 600百万円】

対策のポイント

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、加工施設の再編合理化や高度化等を支援し、農畜産物の生産段階以降のコスト縮減を図ることにより、国内農業の競争力の強化を図る必要があります。

政策目標

- 製造ライン転換による生クリーム製造量の増大
(132万トン(平成24～26年度平均)→179万トン(平成37年度))
- 処理・加工コストの縮減(牛肉：▲10%、豚肉：▲20%)
- 製粉工場等の再編合理化による製造コストの5%削減
- 精製糖工場等の再編合理化による製造コストの縮減を図るため、業界全体の稼働率を20%程度向上 等

<主な内容>

1. 畜産物の競争力強化

(1) 乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する輸入品との競合の少ない品目(ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等)への製造ラインの転換を支援します。

(2) 食肉処理施設の再編合理化

食肉の処理・加工コストの縮減を図るために再編合理化等に取り組む食肉処理業者が実施する処理施設の整備や既存施設の廃棄等を支援します。

2. 農産物の競争力強化

(1) 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

(2) 精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む精製糖企業等が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：乳業者、食肉処理業者、製粉企業、精製糖企業 等

お問い合わせ先：

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 (1) の事業 | 生産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128) |
| 1 (2) の事業 | 生産局食肉鶏卵課 (03-6744-2130) |
| 2 (1) の事業 | 政策統括官付貿易業務課 (03-6744-1253) |
| 2 (2) の事業 | 政策統括官付地域作物課 (03-6744-2116) |

加工施設再編等緊急対策事業

【平成27年度補正予算額: 46億円】

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援することにより、国内農業の競争力の強化を図る。

事業内容

再編合理化により効率的な加工体制の構築を図る事業者や、施設の高度化によりニーズに応じた加工品を生産し、収益力向上を図る事業者に対し、より効率的な加工施設を整備する取組や加工機能の改善に向けた取組を支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要の見込める製品への転換等、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備（施設整備に要する経費等）

(2) 支援対象者

- ① 再編合理化の取組: 製粉企業、精製糖企業、食肉処理施設等
- ② 製造ラインの高度化等の取組: 製粉企業、精製糖企業、乳業者等

(3) 補助率

施設整備・廃棄は1/2以内、事業推進等は定額

事業の流れ

国

- ・事業計画の承認
- ・事業実施主体への助成金の交付

計画協議
助成金申請

計画承認
助成金交付

事業実施主体

- ・再編合理化による効率的な加工体制の整備やニーズに応じた加工品の生産が可能な施設への転換



生クリーム貯蔵施設



産地食肉センター



製粉施設



精製糖工場

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【60,981百万円】

対策のポイント

平場・中山間地域などにおける畜産クラスターの仕組みを活用した取組を進めることにより、我が国の畜産・酪農の収益力強化を進めます。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の体質強化を図るためには、省力化機械の導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することが重要となっています。
- ・このため、畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要です。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））
- 鶏卵の生産量（252万t（平成25年度）→241万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産・酪農の収益力の強化を集中的に進めるため、以下の事業を支援します。
また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 施設整備事業

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入（対象を地域的な規模拡大の場合にも拡大）を支援します。

2. 機械導入事業

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析を支援（複数のクラスター協議会が広域で連携する場合の支援を強化）します。

また、畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、1、2の事業は1／2以内、
3の事業は定額）

基金管理団体：民間団体

支援対象者：地域一体となって収益力向上を図る畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産組織等）

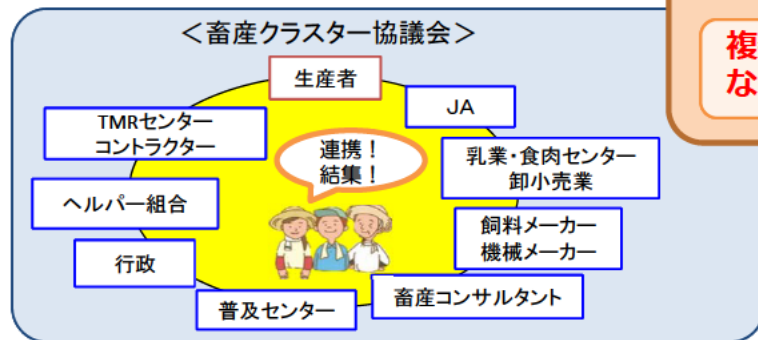
[お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3501-1083）]

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

- 畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要。
- このため、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入を支援。
- また、基金を民間団体に造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的に運用。

畜産クラスター事業を基金化

複数年度の事業実施を可能とする
など弾力的に運用を行う



調査・実証・推進事業

検討会の開催、新たな取組に関する調査・実証、取組をコーディネートする人材の育成等を支援

実証成果を
全国的に普及

・補助率 定額

機械導入事業

中心的経営体の収益力の強化等に
必要な機械のリース導入を支援

- ・補助率 1/2 以内
- ・個別経営体も対象



搾乳ロボット



飼料収穫機

施設と機械が
一体的に整備可能となるよう
運用方法を見直し

施設整備事業

中心的経営体の収益力の強化等
に必要な施設整備、家畜の導入
(対象を地域的な規模拡大(貸
付方式の施設整備)の場合にも
拡大)を支援



家畜飼養管理施設

(※公社等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む)



飼料調製施設

- ・補助率 1/2 以内
- ・個別経営体も対象
法人経営、法人化
の計画を有して
いる家族経営

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

【16,400百万円】

対策のポイント

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るためには、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を通じて、**国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現することが重要です。**
- ・このため、畜産クラスター計画を策定した地域において、同計画に即して、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加するよう草地の整備等を推進

<主な内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水改良の改善等の整備を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水 等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人）

2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

効率的な飼料生産基盤を形成するため、家畜ふん尿を発酵してスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を実施します。

- ・主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

（国費率：4／5（北海道）
事業実施主体：国）

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

- ・主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

（国費率：3／4（北海道）
事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

1の事業	生産局飼料課	(03-6744-2399)
1の事業	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
2の事業	農村振興局水資源課	(03-3502-6244)
3の事業	農村振興局防災課	(03-3502-6430)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共)

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るため、地域ぐるみの高収益型畜産体制(畜産クラスター)の取組を加速することが重要。
- このため、各地域で作成する畜産クラスター計画により、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、**大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。**

1. 事業内容

①大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

内 容:区画整理、暗渠排水 等
国費率、補助率:2/3、1/2 等

②家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

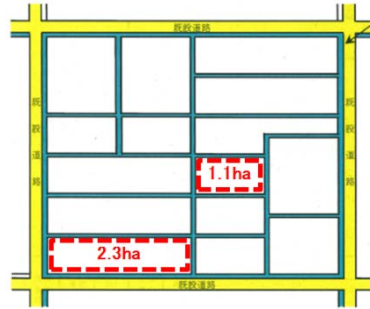
内 容:肥培かんがい施設、排水施設 等
国費率:4/5(北海道)

③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

内 容:整地、暗渠排水、排水施設 等
国費率:3/4(北海道)

<整備前>



現況の自然水路に合わせて整備

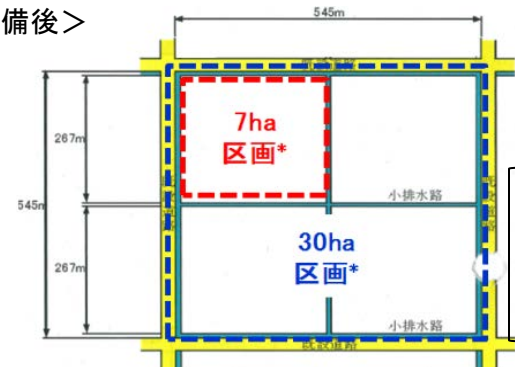


個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備

<整備後>



大区画による効率的な飼料生産



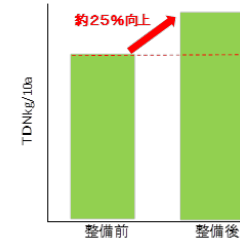
大型作業機械による作業



生産性向上のため、緩傾斜に整地

<効果>

大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加



※TDNとは、飼料作物中に含まれる栄養価のことをいう。

- ・飼料生産コストの低減
- ・地域ぐるみの収益性向上に大きく貢献

2. 実施要件

飼料作物の単位面積あたり収量が25%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県、事業指定法人

畜産・酪農生産力強化対策事業

【3, 000百万円】

対策のポイント

畜産・酪農の生産力強化を図るため、酪農経営における受精卵移植・性判別技術等を活用した和牛主体の肉用子牛の生産拡大及び優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛繁殖経営におけるICT等の新技術を活用した繁殖性の向上、養豚における優良な純粋種豚の導入による豚の生産能力の向上等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の生産力を強化するためには、和牛繁殖経営の繁殖性の向上と和牛主体の肉用子牛の生産拡大や肥育経営のコスト削減による経営改善、優良な乳用種後継雌牛の確保等を通じた酪農経営の収入増を推進していくことが必要です。
- ・また、国産豚肉の競争力強化を図るため、養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図る必要があります。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産・酪農の生産力の強化を図るため、以下の事業を支援します。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 酪農経営改善対策

酪農経営における和牛主体の肉用子牛の生産拡大や優良な乳用種後継雌牛の確保等を進めるため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- (1) 和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大、性判別受精卵・精液を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保等の経営改善に向けた計画的な取組
- (2) 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- (3) 性判別精液生産機器等の導入
- (4) 受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催

2. 肉用牛繁殖性向上対策

畜産クラスター計画に基づき、和牛繁殖経営におけるICT等の新技術を活用した繁殖性の向上等を図るための取組（発情発見装置の導入等）を支援します。

3. 養豚競争力強化対策

養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図るため、以下の取組を支援します。

- (1) 優良な純粋種豚・精液の導入
- (2) 飼料利用性を測定するための機器導入
- (3) 肉質を測定するための機器導入
- (4) 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入

4. 家畜生産性向上対策

家畜の改良増殖目標の達成等のため、家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等の取組を支援します。

（補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは定額、1／2以内）
基金管理団体：民間団体
支援対象者：畜産クラスター協議会に位置づけられた農協等の構成員である農業者等）

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-6744-2587）]

畜産・酪農生産力強化対策事業

- 和牛繁殖経営においては、高齢化の進展や繁殖成績の低下等により和子牛の生産が減少しており、酪農経営においても、交雑種の生産が増加する一方で、乳用種後継雌牛が減少
- このため、受精卵移植・性別別技術等を活用し、和子牛の生産拡大等及び優良な乳用種後継雌牛の効率的な確保を図る取組等を推進
- 国産豚肉の競争力強化を図るため、種豚の生産性向上等を図る取組を推進

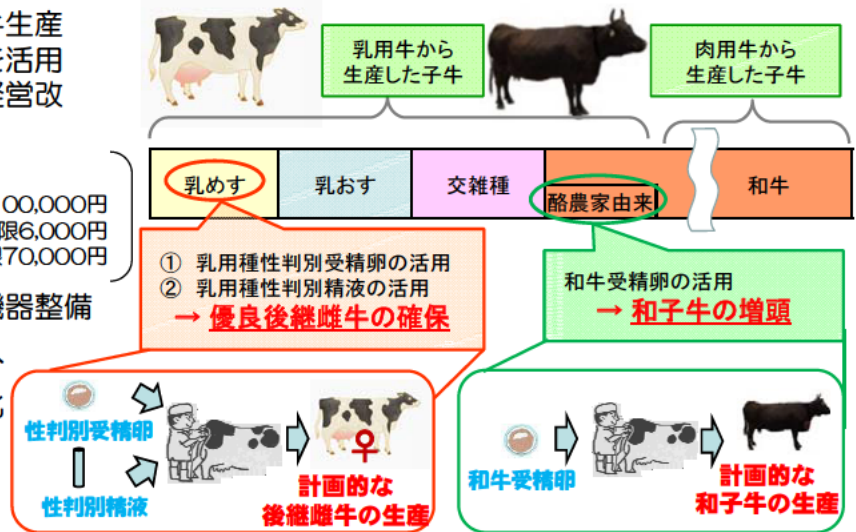
■ 和牛主体の肉用子牛の生産拡大及び優良な乳用種後継雌牛の確保

- 和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大、性別別受精卵・精液を活用した優良後継雌牛の確保等の経営改善に向けた計画的な取組

補助率1/2以内。ただし、

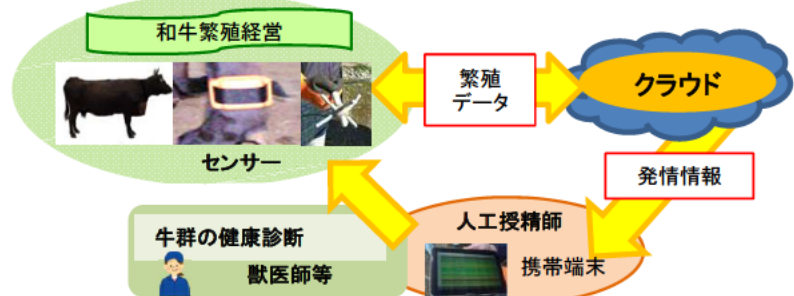
- ・乳用牛性別別受精卵：1頭当たり上限100,000円
- ・乳用牛性別別精液：1頭当たり上限6,000円
- ・和牛受精卵：1頭当たり上限70,000円

- 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- 性別別精液生産機器等の導入
- 受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催



■ ICT等を活用した繁殖性の向上等

- 繁殖雌牛の歩数や体温等から人工授精の適期等を判断するための機器の導入
- 人工授精に関する情報等をクラウド上に蓄積し、飼養管理の改善・指導に活用



■ 養豚業の基礎となる種豚の生産性の向上等

- 優良な純粋種豚・精液の導入
- 飼料利用性を測定するための機器導入
- 肉質を測定するための機器導入
- 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入



肉質の測定



畜舎消毒洗浄ロボット

■ 家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等

- 生産性のデータ収集・分析に基づいた技術指導や現地講習会の開催

〔 支援対象者：畜産クラスター協議会に位置づけられた農協等の構成員である農業者等 〕

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

【700百万円】

対策のポイント

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組に対し支援するとともに、コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、将来にわたり意欲をもって畜産経営を継続していけるよう、自給飼料の一層の生産拡大を図り、畜産・酪農の競争力強化を一層強力に進める必要があります。
- ・自給飼料の生産拡大を図るためには、草地の生産性向上を図る必要がありますが、近年、従来の草地改良では防除の難しい難防除雑草の繁茂による草地の生産性の低下や全国の飼料作物作付面積の約1割を占める公共牧場等の利用率の低下が大きな課題となっています。
- ・このため、難防除雑草の繁茂した草地に対し、地域に合った駆除対策を計画・実行する取組や利用率の低下した公共牧場等の荒廃草地に対し、生産性を改善し有効活用する取組等の推進が必要です。

政策目標

飼料作物の生産量（350万TDNトン（平成25年度）→ 501万TDNトン（平成37年度））

<主な内容>

1. 草地難防除雑草駆除対策

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）及び駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。

2. 荒廃草地活用対策

既存の利用者以外のコントラクターや生産組合が利用率の低下又は遊休化した公共牧場等の荒廃草地を有効活用するために行う飼料生産・収穫・調製機械の導入、草地の生産性改善等の取組に対し支援します。また、生産活動拠点を構築するために行う飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入、人材育成等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体）

[お問い合わせ先：生産局飼料課 （03-6744-2399）]

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

平成27年度補正予算額 700百万円

- 難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組を支援。
- コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援。

草地難防除雑草駆除対策

【1. 計画の策定等】

■難防除雑草駆除計画の策定（補助率：定額）

■調査分析（補助率：1／2以内）

土壌分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査



【2. 草地の改良】

■高位生産草地への転換（補助率：1／2以内）

難防除雑草駆除計画に基づき行う、高位生産草地への転換
（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）



計画に基づき除草剤の散布等を実施

【3. 対策の活用・普及】

■対策の活用・普及（補助率：定額）

看板等展示器具、データ収集、会議・研修会等

荒廃草地活用対策

① 荒廃草地基盤有効活用対策

■荒廃草地活用推進（補助率：定額）

荒廃草地を有効活用するための推進計画の策定、現地調査

■荒廃草地利用体制の整備（補助率：1／2以内）

計画に基づき行う草地生産性の改善

（土壌分析、飼料分析、飼料生産収穫調製機械の導入等）

② 生産活動拠点構築対策

■機能高度化活用推進（補助率：定額）

荒廃草地を機能高度化し、活用するための推進計画の策定、
現地調査、技術高度化研修

■機能高度化整備（補助率：1／2以内）

計画に基づき行う生産活動拠点の整備

（飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入等）



畜産経営体質強化支援資金融通事業

【1, 998百万円】

対策のポイント

意欲ある畜産農家の経営改善を支援するため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利（貸付当初5年間は無利子）の一括借換資金を措置します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産クラスター計画の策定が進んでいく中で、同計画に基づき地域全体の支援を得て新しい経営展開を図っていく意欲ある畜産経営が多く出てくることが想定されます。
- ・そのような場合に、既往負債の償還負担を軽減し、新たな償還計画を策定しようとする経営体に対して、資金融通の円滑化のための支援が必要となります。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者を対象に、既往負債の一括借換を行う新たな長期・低利（貸付当初5年間は無利子）資金を措置します。

また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会に対して支援を行います。

（補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは定額）
基金管理団体：民間団体）

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3501-1083）]

畜産経営体質強化支援資金融通事業

意欲ある畜産農家の経営改善を支援するため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利（当初5年間は無利子）の一括借換資金を融通。

○ 貸付対象者

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

○ 貸付条件

- ・ 償還期限：酪農及び肉用牛25年以内（うち据置期間5年以内）
養豚15年以内（うち据置期間5年以内）
- ・ 貸付利率：0.7%以内（貸付当初5年間は無利子）
- ・ 利子補給率：1.01%

※貸付利率及び利子補給率はH27.11.20現在

○ 融資機関

農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

○ 融資枠 70億円

